

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年（2022年）12月8日

2. 認定事業適応事業者の名称

小林製菓株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：令和5年（2023年）1月

終了時期：令和8年（2026年）12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

令和6年（2024年）度においては、事業適応計画の対象資産の事業供用及び計画の実施を行った。計画実施内容としては、パッケージソフトへの切り替えによる定型業務の標準化・合理化を、従来利用していたシステムからの業務変更及び新システムによるデータ活用を通じて推進している。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和6年（2024年）度においては、基準年度からの一単位当たり製造原価は122.1円で基準年度比削減率は△5.5%であった。これは、当初見込み（△5.8%）と同等の実績を達成した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

令和6年（2024年）度においては、経常収入/経常支出の割合は120.9%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

生産管理・原価管理システムの稼働を開始した。Fit to Standardの方針のもと、パッケージソフトのデータ連携の標準機能を活用し、従来行っていた他のシステムとの連携のためのカスタマイズ作業・個別開発作業を、各業務に沿った形で徐々に移行・削減を実施している。また、受発注・出荷・在庫管理・債権債務管理などの定型的な業務について、パッケージに合わせた業務の標準化・効率化を推進している。この計画実行に伴い、製品等1単位当たりの製造原価等の削減は約5.5%を達成した。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

1. 認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。
2. 認定事業適応計画の実施状況は、この公表の時までに実施された事業適応に係る事業の達成状況及び数値目標の達成状況（認定事業適応計画に記載したものを用いる。）を記載する。